

令和 8 年 7 月 28 日
薬 事 衛 生 課
課 長 原 田 仁 史
(外線) 225-1440
(内線) 4150

令和 8 年度石川県ふぐ処理資格者試験の実施について

- 1 受験資格
学歴、年齢及び経験は問わない。(ただし、満 15 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日が終了していない者は、免許を取得できません。)
- 2 試験の日時
 - (1) 学科試験
令和 8 年 11 月 10 日 (火) 午前 10 時 30 分から
 - (2) 実技試験
令和 8 年 11 月 17 日 (火) 午前 10 時 30 分から
※実技試験については、受験者多数の場合、上記に加えて、令和 8 年 11 月 18 日 (水) に実施するほか、県が指定する日を追加して行うこととし、各受験者宛て試験日時を通知する。
- 3 試験の場所
 - (1) 学科試験
石川県庁行政庁舎 10 階会議室 (金沢市鞍月 1 丁目 1 番地)
 - (2) 実技試験
金沢未来のまち創造館 (金沢市野町 3 丁目 11 番 1 号)
- 4 出願に関する書類の配布期間
令和 8 年 8 月 5 日 (水) から同年 8 月 31 日 (月) まで
- 5 出願に関する書類の受付期間
令和 8 年 8 月 5 日 (水) から同年 8 月 31 日 (月) まで
毎日午前 9 時から午後 5 時まで (土、日、休日及び閉庁日を除く。)
※郵送の場合、令和 8 年 8 月 31 日 (月) までの消印があるものを受け付ける。
- 6 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先
 - (1) 県内 (金沢市を除く。) に居住する方
住所地を管轄する保健福祉センター
 - (2) 金沢市又は県外に居住する方
石川県健康福祉部薬事衛生課
- 7 問い合わせ先
石川県健康福祉部薬事衛生課 (電話 : 076-225-1443)